

Ⅱ ごみ減量・再資源化事業

1	概況	9
2	再資源化事業	9
(1)	びん・缶・ペットボトルの再資源化	9
(2)	古紙・布類の再資源化（ステーション収集）	10
(3)	古紙・布類の集団回収	10
(4)	古紙回収庫による拠点回収	12
(5)	剪定枝等の再資源化	13
(6)	事業系資源物の再資源化	13
(7)	使用済小型電子機器等の再資源化（ボックス回収）	14
(8)	廃食油の再資源化	15
(9)	単一素材製品プラスチック等の再資源化	16
(10)	リサイクルセンター資源回収	17
(11)	焼却灰等の再資源化	17
(12)	有害ごみ等の再資源化	18
3	再生利用の推移	19
4	ごみ削減啓発事業	20
(1)	町内自治会等への説明会「今すぐ実践！ごみ減量講習会」	20
(2)	ごみ削減啓発イベント「へらそうくんフェスタ」	20
(3)	未就学児向け啓発「へらそうくんルーム」	20
(4)	小学生向け啓発「ごみ分別スクール」	21
(5)	ごみ分別スクールフォローアップ事業（ふり返しシート） （旧事業名：小学生ごみ出しチェック隊「へらソーズ」）	21
(6)	生ごみ資源化アドバイザー	21
(7)	生ごみ減量処理機等の普及促進	22
(8)	剪定枝チップ機の貸出	23
(9)	広報紙等による啓発	23
(10)	情報の提供等	24
(11)	事業所向け指導・啓発	24
(12)	ごみ減量のための「ちばルール」の周知・普及	24
(13)	食品ロス削減の普及啓発	26
(14)	使い捨てプラスチックごみ削減の普及啓発	27
(15)	ごみ収集車でバイオディーゼル燃料（BDF）の使用	28
(16)	再使用（リユース）の普及啓発	28
(17)	「ごみ削減キャラクター」へらそうくんによる啓発	28
5	不適正排出防止対策	29
(1)	分別・排出ルール指導制度	29
(2)	家庭ごみステーション排出指導	29
(3)	ごみステーションの美化活動に関する表彰	29
6	美化推進・路上喫煙等防止PR関係事業	30
(1)	美しい街づくりに係る活動支援	30
(2)	ごみゼロクリーンデー（ごみゼロ運動）	30
(3)	路上喫煙等防止街頭周知活動	30
7	リサイクル等推進基金	31
8	蘇我エコロジーパーク構想推進事業	32
9	千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要（2023年度～2032年度）	34

1 概 況

収集運搬、処分などの適正処理に加えて、減量・再資源化が大きな問題となっている。ごみ問題は、その量的増大と質的多様化ゆえに抱える処理困難性の課題とともに、地球温暖化等の環境への負荷、資源の枯渇等地球規模の課題まで、様々な分野に関連する大きな社会問題になるに至った。

社会の持続可能性を確保するためには、資源循環型の社会システム構築が必要であり、行政のみならず市民・事業者の一人ひとりが可能なところから実践していかなければならない。

2 再資源化事業

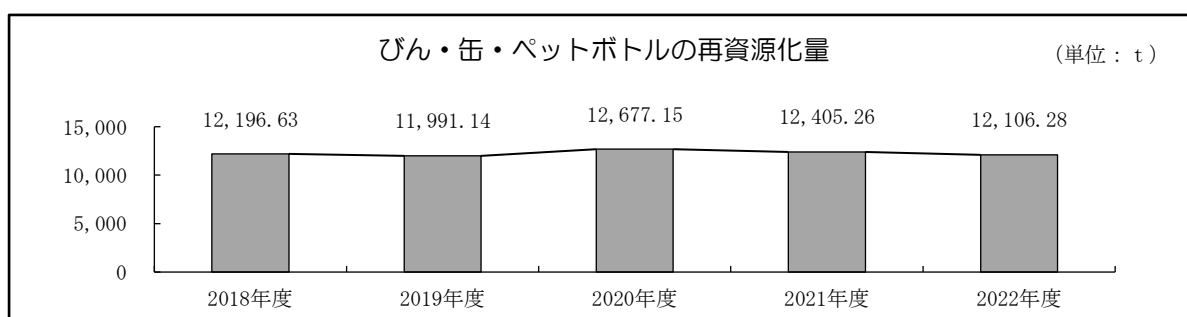
(1) びん・缶・ペットボトルの再資源化

1992年10月から5分別収集が実施され、びん・缶は資源物として収集している。びんは無色、茶色、その他、^{いき}生びん(リターナブルびん)に、缶はスチールとアルミに、新浜リサイクルセンターで選別し再資源化している。

また、1997年度から容器包装リサイクル法が本格施行され、市内約70か所のスーパー等でペットボトルの店頭(拠点)回収を行っていたが、排出量の増加に伴い回収体制を強化し、リサイクルへ積極的に取り組むため、2001年2月から、ごみステーションによる収集を開始した。回収したペットボトルは、新浜リサイクルセンターで一時保管後、再資源化している。

(単位：t)

項 目	年 度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	びん		6,506.36	6,298.91	6,637.63	6,347.32
無色		3,047.68	2,896.05	3,039.20	2,876.93	2,810.70
茶色		1,579.72	1,550.37	1,537.48	1,468.09	1,490.79
その他		1,557.46	1,586.83	1,779.22	1,725.20	1,602.85
^{いき} 生びん		321.50	265.66	281.73	277.10	251.56
缶		2,560.64	2,565.79	2,742.71	2,632.13	2,561.69
スチール		968.20	931.81	967.90	864.15	855.95
アルミ		1,592.44	1,633.98	1,774.81	1,767.98	1,705.74
ペットボトル		3,129.63	3,126.44	3,296.81	3,425.81	3,388.69
合 計		12,196.63	11,991.14	12,677.15	12,405.26	12,106.28

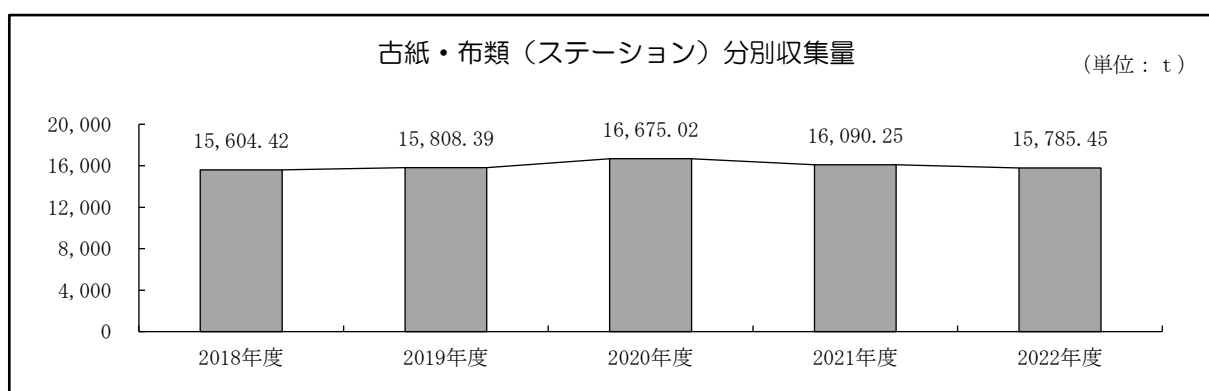


(2) 古紙・布類の再資源化（ステーション収集）

ごみ減量のための「ちばルール」を推進するための施策として、2004年度から、月2回、地域団体等による集団回収が未実施の地域について、ごみステーションを利用した古紙・布類分別収集を開始した。2005年10月から中央区全域へ、2006年10月からは全市域へ収集区域を拡大し、また、2009年10月から収集回数を週1回に変更して、再資源化を推進した。

(単位：t)

項目	年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	古紙		14,894.24	15,036.55	15,942.93	15,331.71
	新聞	2,685.67	2,451.47	2,172.37	2,128.98	2,106.94
	雑誌・雑がみ	6,574.46	6,655.93	6,666.42	5,980.83	5,797.08
	段ボール	5,583.22	5,876.75	7,054.08	7,176.84	7,142.86
	紙パック	50.89	52.40	50.06	45.06	43.13
布類		710.18	771.84	732.09	758.54	695.44
合計		15,604.42	15,808.39	16,675.02	16,090.25	15,785.45



(3) 古紙・布類の集団回収

1990年度から、ごみ減量・再資源化を一層推進するため、町内自治会や子ども会等が行う集団回収に対し奨励補助金を交付し、その活動を支援するほか、回収業者である「千葉市再資源化事業協同組合」に対して回収量に応じて補助金を交付している。(参考資料P264)

名称	代表者	所在地	TEL	組合員数
千葉市再資源化事業協同組合	飯田 俊夫	千葉市中央区富士見2-22-6 富士ビル5階A室	227-7709	41社

ア 補助金単価

(2022年度)

品 目	新 聞	雑誌・雑がみ	段ボール	紙パック	布 類
回収団体（町内自治会など）	拠点回収2円/kg（2007年度から、拠点回収団体に500円/月を加算） 戸別回収 交付なし（（2019年4月から2円/kg⇒1円/kgに変更、 2022年4月から1円/kg⇒補助金交付廃止）				
回収業者 （千葉市再資源化事業協同組合）	6.1円/kg	8.9円/kg	5.7円/kg	8.9円/kg	15.3円/kg

イ 実施状況

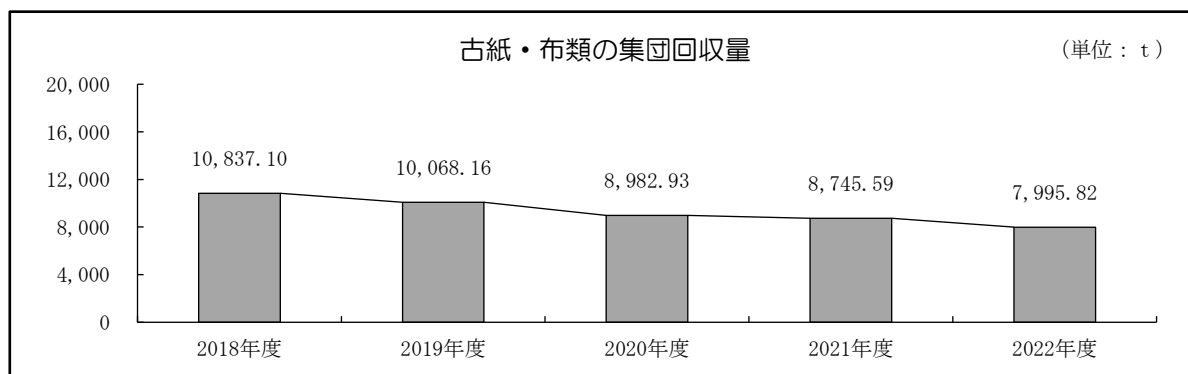
項目 \ 年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
登録団体数	798団体	795団体	786団体	784団体	767団体
補助金助成額	70,709千円	94,451千円	84,180千円	81,902千円	74,705千円

※助成額は、回収団体と回収業者（千葉市再資源化事業協同組合）への合計の額

ウ 回収量

(単位：t)

項 目 \ 年 度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
古 紙	10,425.42	9,644.77	8,656.73	8,395.68	7,700.53
新 聞	5,066.92	4,411.13	3,508.91	3,471.82	3,077.12
雑誌・雑がみ	2,946.23	2,862.65	2,643.22	2,422.56	2,250.32
段 ボ ー ル	2,389.34	2,348.68	2,483.10	2,479.25	2,350.39
紙 パ ッ ク	22.93	22.31	21.50	22.05	22.70
布 類	411.68	423.39	326.20	349.91	295.29
合 計	10,837.10	10,068.16	8,982.93	8,745.59	7,995.82



(4) 古紙回収庫による拠点回収

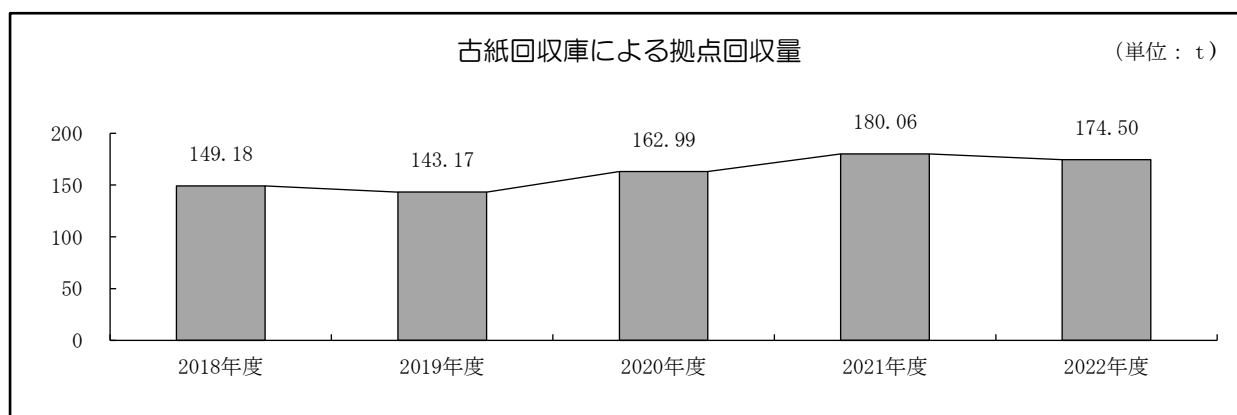
家庭系及び事業系古紙の回収拠点として、2005年8月に環境事業所（3か所）及び清掃工場（3か所）の合計6か所に古紙回収庫を設置した。さらに、2007年1月に市役所、若葉区役所及び緑区役所の3か所に増設した（合計9か所）。

また、2008年3月（受入開始は4月）に寒川土地区画整理事務所、花見川区役所、稲毛公民館、みつわ台第2公園スポーツ施設、古市場公園スポーツ施設及び高洲市民プールの6か所に増設し、2008年10月に土気市民センター、検見川稲毛土地区画整理事務所及び松ヶ丘公民館の3か所に増設し、さらに、2009年10月に稲毛区役所及び美浜区役所の2か所に増設した。

その後、高洲市民プールの改築に伴う廃止（2016年3月）、北谷津清掃工場の閉鎖に伴う泉市民センターへの移設（2017年3月）、千草台公民館への設置（2018年11月）により、現在は合計20か所で古紙の自己搬入を受け入れている。

(単位：t)

項目 \ 年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
新聞	15.87	13.88	14.58	17.99	16.20
雑誌・雑がみ	81.57	77.11	85.89	94.26	79.87
段ボール	51.74	52.16	62.51	67.78	78.43
紙パック	0.00	0.02	0.01	0.03	0.00
合計	149.18	143.17	162.99	180.06	174.50

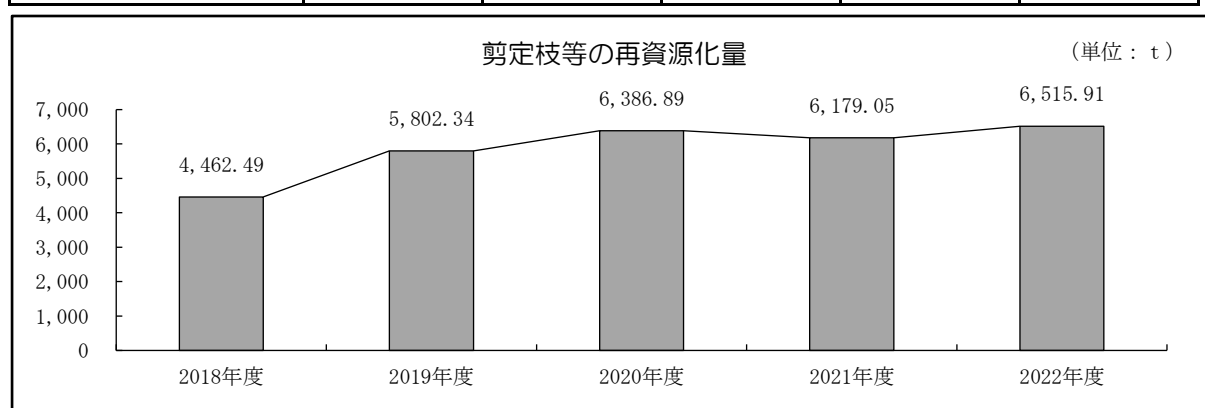


(5) 剪定枝等の再資源化

焼却ごみの減量・剪定枝等の資源化を推進するため、2015年5月から2016年3月まで2地区（約1,600世帯）、2016年5月から2017年3月まで中央区全域（約100,000世帯）を対象に、家庭から出る木の枝・刈り草・葉を資源収集し、燃料チップや敷料として活用する剪定枝等循環システムモデル事業を実施した。このモデル事業の検証結果を踏まえ、2017年度から全市域で剪定枝等再資源化事業を実施している。

(単位：t)

年度 項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
剪定枝等	4,462.49	5,802.34	6,386.89	6,179.05	6,515.91



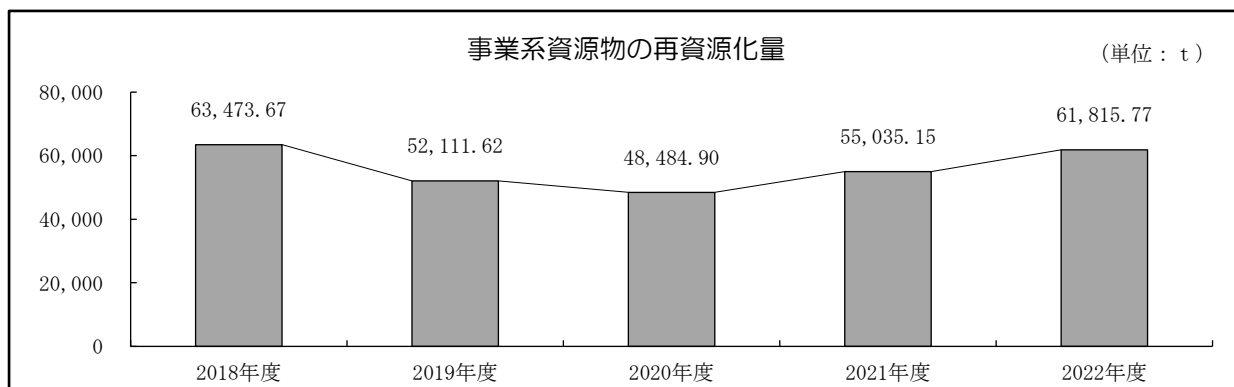
(6) 事業系資源物の再資源化

事業系資源物は、排出者の責任において再資源化されており、市では、毎月の許可業者の報告をもとにその再資源化量を把握している。

(単位：t)

年度 項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
古紙	41,745.68	32,468.99	24,755.93	24,939.80	24,461.44
布類	17.74	6.95	5.18	4.12	4.30
びん	1,931.35	—	—	—	—
缶	1,523.46	—	—	—	—
金属	607.59	—	—	—	—
食品残さ	5,679.16	6,146.01	4,878.58	5,375.87	5,412.80
木くず	11,968.69	13,489.67	18,845.21	24,715.36	31,937.23
合計	63,473.67	52,111.62	48,484.90	55,035.15	61,815.77

※2019年度より、事業系のびん・缶・金属については、産業廃棄物として取り扱っていることから、許可業者からの報告を受けていない。



(7) 使用済小型電子機器等の再資源化（ボックス回収）

使用済小型電子機器等に含まれる金や銀などの貴金属やレアメタルなどがリサイクルされずに埋め立てられていることへの対応として、使用済小型電子機器等を対象としてリサイクル（再資源化）を進めていくため、2014年2月から、回収ボックスを市役所・区役所など12か所の拠点に常設して回収を開始した。2015年6月には各市民センターなど13か所、2016年4月には打瀬公民館に拠点を拡充し、公共施設に計26か所の拠点を設置した。

なお、2014年5月にケーズデンキとごみ減量のための「ちばルール」行動協定を締結し、現在は市内3店舗にて回収が行われている。

2017年4月から、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト（2018年度末で終了）」に参加し、携帯電話・スマートフォンの回収を開始した。さらに、2018年8月からノートパソコン及びタブレットの回収を開始した。

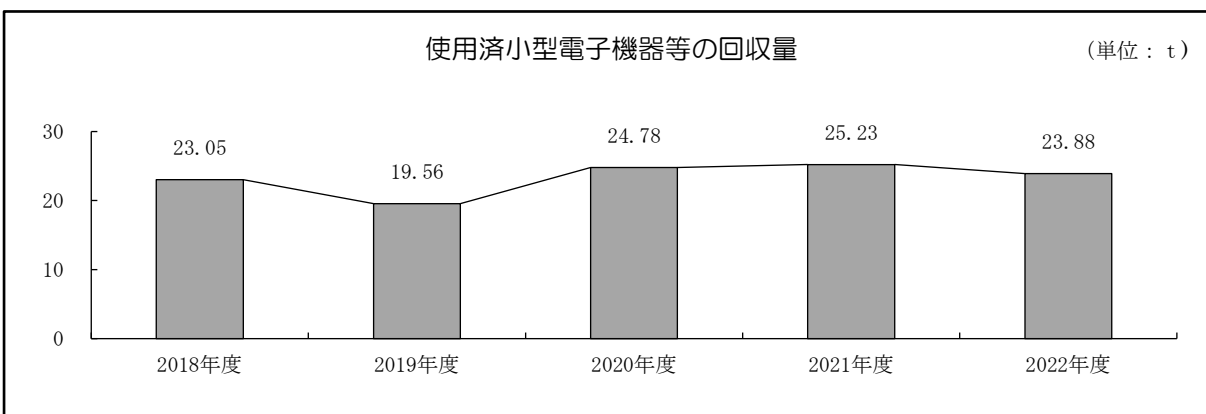
ア 回収品目

- | | | |
|--|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> デジタルカメラ | <input type="checkbox"/> カメラ | <input type="checkbox"/> ビデオカメラ |
| <input type="checkbox"/> ヘアドライヤー | <input type="checkbox"/> ヘアアイロン | <input type="checkbox"/> 電気バリカン |
| <input type="checkbox"/> 電気カミソリ及び洗浄機 | <input type="checkbox"/> ヘッドホン・イヤホン | <input type="checkbox"/> 携帯音楽プレーヤー |
| <input type="checkbox"/> ICレコーダー | <input type="checkbox"/> 補聴器 | <input type="checkbox"/> ゲーム機 |
| <input type="checkbox"/> 電子体温計 | <input type="checkbox"/> 電動歯ブラシ | <input type="checkbox"/> カーナビ |
| <input type="checkbox"/> 電子書籍端末 | <input type="checkbox"/> 電卓 | <input type="checkbox"/> 卓上時計 |
| <input type="checkbox"/> HDDレコーダー | <input type="checkbox"/> 電子辞書 | <input type="checkbox"/> 電子付属品 |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話・スマートフォン（市内11か所のみ） | | |
| <input type="checkbox"/> ノートパソコン・タブレット（市内11か所のみ） | | |

イ 回収量

(単位：t)

年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
使用済小型電子機器等	23.05	19.56	24.78	25.23	23.88

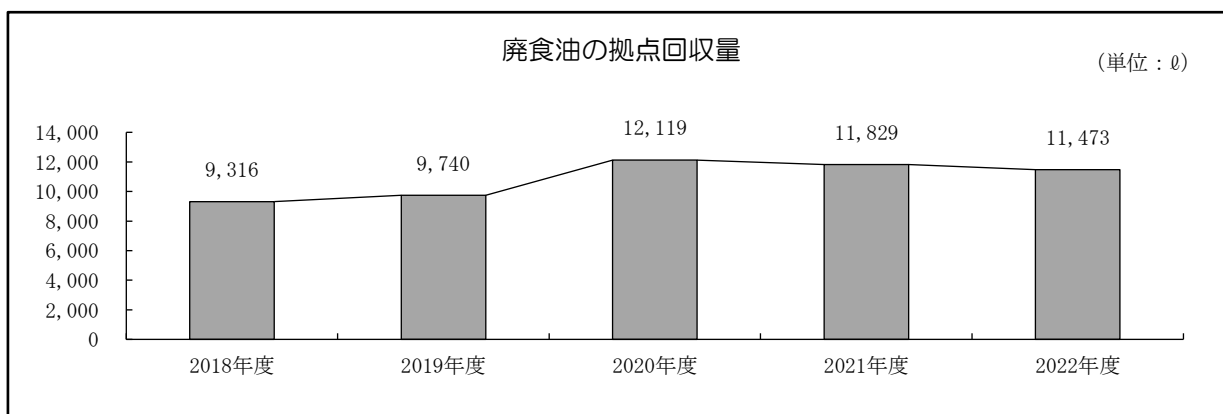


(8) 廃食油の再資源化

2014年8月から、家庭から可燃ごみとして排出される廃食油（使用済みてんぷら油等）を市民団体や事業者と協力して回収を開始した。回収された廃食油は、市内事業者によってバイオディーゼル燃料へリサイクルされている。

(単位：ℓ)

年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
廃食油	9,316	9,740	12,119	11,829	11,473



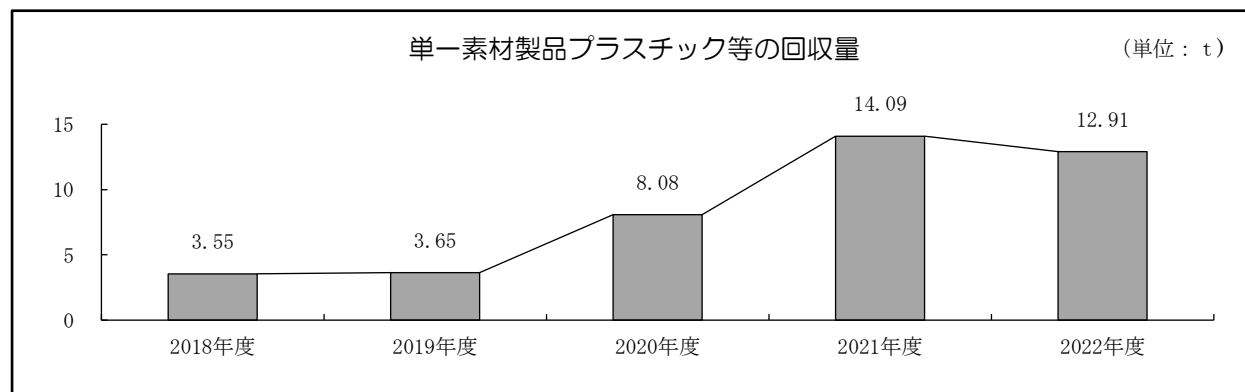
(9) 単一素材製品プラスチック等の再資源化

ごみの削減・再資源化を促進するため、2018年8月から、市内3か所にある環境事業所に持ち込まれた粗大ごみから衣装ケースを回収し、再資源化している。

また、同年10月から、環境事業所に回収ボックスを常設し、単一素材でできた製品プラスチックの一部を拠点回収し、再資源化している。2020年9月からは各区役所・清掃工場等にも回収ボックスを常設し、現在は市内12か所で拠点回収を行っている。

(単位：t)

項目 \ 年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
衣装ケース	3.37	3.60	7.66	13.32	12.27
単一素材製品 プラスチック	0.18	0.05	0.42	0.77	0.64
合計	3.55	3.65	8.08	14.09	12.91

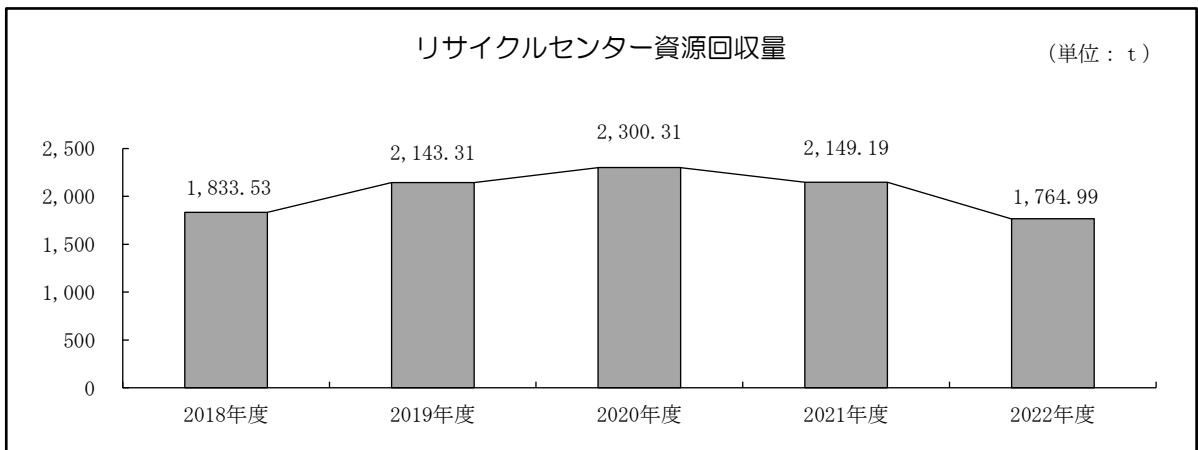


(10) リサイクルセンター資源回収

新浜リサイクルセンターに集められた不燃ごみ・粗大ごみから金属等を回収し、再資源化している。
(単位：t)

項目 \ 年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
鉄 類	1,810.98	2,122.81	2,294.20	2,144.67	1,760.44
そ の 他	22.55	20.50	6.11	4.52	4.55
合 計	1,833.53	2,143.31	2,300.31	2,149.19	1,764.99

※2019年度、2020年度は、災害ごみを除く



(11) 焼却灰等の再資源化

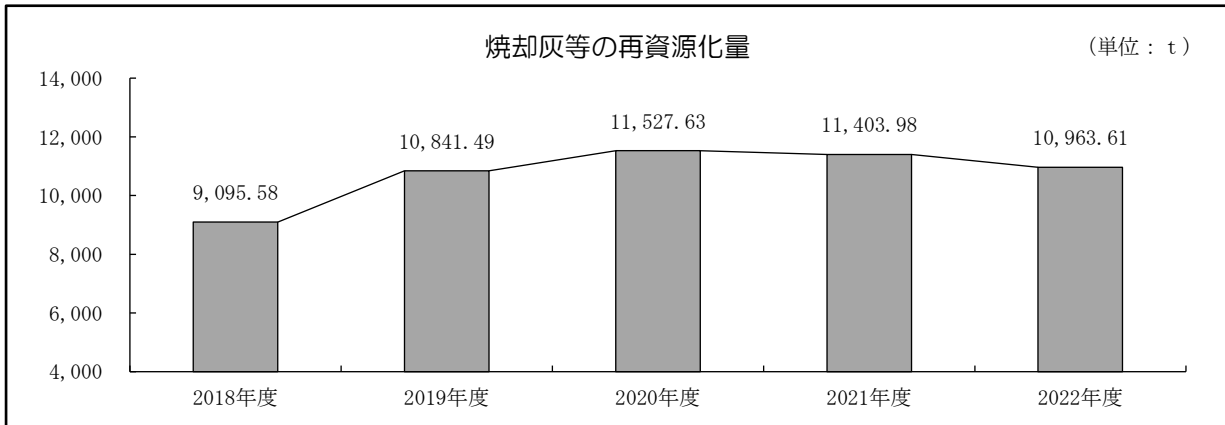
清掃工場から排出される焼却灰の溶融スラグ化などを行い、減容化・再資源化を図っている。

(単位：t)

項目 \ 年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
溶 融 ス ラ グ	4,683.52	5,169.89	5,679.19	5,949.30	5,706.76
メ タ ル	560.13	447.83	487.45	483.40	527.89
民間業者へ委託	3,851.93	5,223.77	5,360.99	4,971.28	4,728.96
合 計	9,095.58	10,841.49	11,527.63	11,403.98	10,963.61

※「溶融スラグ」は、最終処分場覆土材利用量を含む

※2019年度、2020年度は、災害ごみを除く



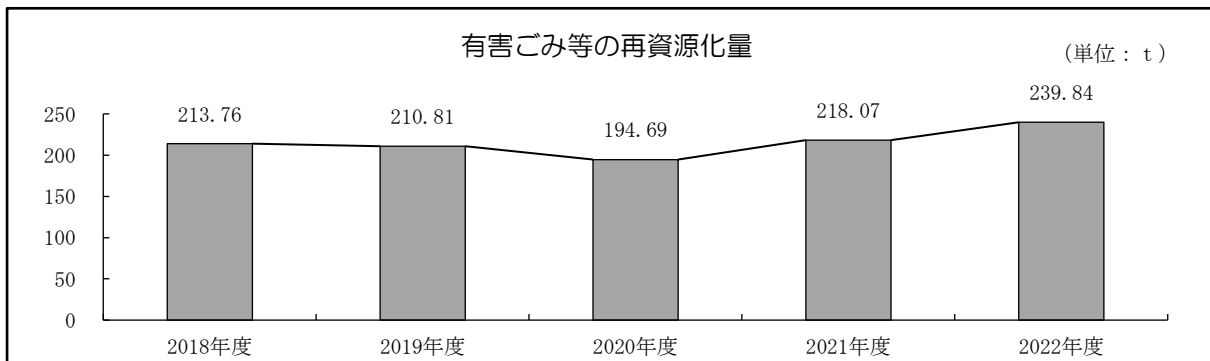
(12) 有害ごみ等の再資源化

新浜リサイクルセンターに集められた有害ごみ等を、民間業者へ委託して再資源化している。

(単位：t)

項目 \ 年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
乾電池	172.40	187.68	169.97	195.68	196.12
蛍光管	38.65	20.41	22.51	21.77	21.85
処理困難物	2.71	2.72	2.21	0.62	21.87
合計	213.76	210.81	194.69	218.07	239.84

※2019年度、2020年度は、災害ごみを除く



3 再生利用の推移

(単位：t)

項 目		2018年度	2019年度*4	2020年度*4	2021年度	2022年度	
人 口 *1		970,455人	973,121人	975,507人	975,947人	977,086人	
①	びん・缶・ペットボトルの再資源化	12,196.63	11,991.14	12,677.15	12,405.26	12,106.28	
②	古紙・布類の再資源化（フレイション収集）	15,604.42	15,808.39	16,675.02	16,090.25	15,785.45	
③	生ごみの再資源化	—	—	—	—	—	
④	剪定枝等の再資源化	4,462.49	5,802.34	6,386.89	6,179.05	6,515.91	
⑤	事業系資源物の再資源化	63,473.67	52,111.62	48,484.90	55,035.15	61,815.77	
A	①+②+③+④+⑤	95,737.21	85,713.49	84,223.96	89,709.71	96,223.41	
⑥	古紙・布類の集団回収	10,837.10	10,068.16	8,982.93	8,745.59	7,995.82	
⑦	古紙回収庫による拠点回収	149.18	143.17	162.99	180.06	174.50	
⑧	使用済小型電子機器等の再資源化	23.05	19.56	24.78	25.23	23.88	
⑨	廃食油の再資源化*2	8.38	8.58	10.91	10.65	10.33	
⑩	単一素材製品プラスチック等の再資源化	0.18	0.05	0.42	0.77	0.64	
⑪	資源物の持込み回収	—	—	—	—	—	
B	⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪	11,017.89	10,239.52	9,182.03	8,962.30	8,205.17	
C	A + B	106,755.10	95,953.01	93,405.99	98,672.01	104,428.58	
⑫	リサイクルセンター資源回収	1,833.53	2,143.31	2,300.31	2,149.19	1,764.99	
⑬	環境事業所資源回収	3.37	3.60	7.66	13.32	12.27	
⑭	焼却灰等の再資源化	9,095.58	10,841.49	11,527.63	11,403.98	10,963.61	
⑮	有害ごみ等の再資源化	213.76	210.81	194.69	218.07	239.84	
D	⑫+⑬+⑭+⑮	11,146.24	13,199.21	14,030.29	13,784.56	12,980.71	
E	再生利用量（C + D）	117,901.34	109,152.22	107,436.28	112,456.57	117,409.29	
a	家庭系 収集量	粗 大	4,215.98	4,992.12	5,586.03	5,493.17	5,210.12
		不 燃	8,766.18	10,039.09	10,606.14	9,340.86	8,472.01
		可 燃	158,462.57	160,222.13	162,288.65	159,335.19	156,160.69
		有 害	211.05	208.09	192.48	217.45	217.97
		資 源 物	32,612.54	33,976.47	36,135.80	35,002.25	34,772.07
		計	204,268.32	209,437.90	214,809.10	209,388.92	204,832.86
b	事業系 収集量	不 燃*5	13.56	30.88	22.15	26.40	18.41
		可 燃	74,207.44	73,302.43	62,401.46	63,805.26	66,142.58
		資 源 物	63,473.67	52,111.62	48,484.90	55,035.15	61,815.77
		計	137,694.67	125,444.93	110,908.51	118,866.81	127,976.76
F	総収集量（a + b）	341,962.99	334,882.83	325,717.61	328,255.73	332,809.62	
G	総排出量（B + F）	352,980.88	345,122.35	334,899.64	337,218.03	341,014.79	
再生利用率（E/G）		33.4%	31.6%	32.1%	33.3%	34.4%	
排出量 原単位 （g/人・日） *3	総排出量（G）	997	969	941	947	956	
	資源物を除く（G - C）	695	700	678	670	663	
	資源物（C）	302	269	263	277	293	

※1 人口は、3月末現在の「住民基本台帳」に記載された人口

※2 廃食油は、回収量（ℓ）× 0.001（m³/ℓ）× 0.9（t/m³）でtに換算（参考：産業廃棄物の体積から重量への換算係数）

※3 排出量原単位は、1人1日当たりごみ排出量（事業系を含む）で、排出量÷人口÷365日（閏年は366日）×1,000,000で算出

※4 2019年度、2020年度は、災害ごみを除く ※5 自家処理施設から排出される処理残渣

4 ごみ削減啓発事業

3用地2清掃工場運用体制での安定的なごみ処理体制が求められることから、さらなる焼却ごみ削減を推進するため、市民・事業者に対し、積極的な普及・啓発を行った。

(1) 町内自治会等への説明会「今すぐ実践！ごみ減量講習会」

千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の内容、ごみ処理の現状、具体的な分別・減量化の方法等について周知するため、説明会や出前講座を開催している。

(単位：回)

項目 \ 年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
開催回数	14	6	3	6	7

(2) ごみ削減啓発イベント「へらそうくんフェスタ」

3R推進月間である10月に、食品ロス削減や生ごみの減量等、ごみの減量・再資源化の普及啓発のため、商業施設を利用したキャンペーンを実施した。

(2022年度)

実施日時	ア ブース出展：2022年10月1日（土）10：00～16：00 イ パネル展示：2022年10月3日（月）～11日（火）
実施場所	フレスポ稲毛 イーストモール
実施内容	ア ブース出展：ペットボトルでストラップを作ろう、ごみ分別ゲーム、食品ロスの重さ体験、へらそうくんの登場など イ パネル展示：ごみ減量・再資源化のパネル展示

(3) 未就学児向け啓発「へらそうくんルーム」

環境局職員が市内の保育所（園）・幼稚園に出向き、3R啓発活動を実施した。

実施期間	2022年9月16日～2023年2月8日
実施場所	12か所（6保育所（園）、6幼稚園）
参加人数	422人
実施内容	幼児用3R啓発紙芝居「へ～んしん！」の読み聞かせ、ごみ分別体験ゲーム、リサイクルに関する〇×クイズ、へらそうくんと記念撮影を実施した。

(4) 小学生向け啓発「ごみ分別スクール」

市立小学校4年生を対象に、ごみの分別方法や再資源化について体験学習する「ごみ分別スクール」を実施した。

実施期間	2022年6月7日～11月1日
実施数	108校
参加児童数	7,661人
実施内容	ごみ分別スクール動画の視聴をもってスクールの実施とする1コマコースと、動画視聴と分別体験を行う2コマコースを設け、学校が任意のコースを選択する形式で行った。

(5) ごみ分別スクールフォローアップ事業（ふり返しシート）

（旧事業名：小学生ごみ出しチェック隊「ヘラソーズ」）

ごみ分別スクールを受講した市立小学校4年生のうち、受講後の理解度を確認するためのふり返しシートに取り組んだ児童を対象に、記念品（クリアファイル）を送付した。

平成26年度まで行っていた旧事業は、参加児童数が減少傾向にあり、当初の事業目的を果たすことが困難になったため、令和3年度から当事業と統合した。

実施校数	69校
参加児童数	4,181人

(6) 生ごみ資源化アドバイザー

2005年度から、生ごみの減量及び資源化に積極的に取り組み、かつ所定の要件を満たした方々を、生ごみ資源化アドバイザーとして登録し、町内自治会・市民活動団体及び事業者等が行う、生ごみの減量及び資源化推進を目的とした学習会・研修会などの活動に派遣している。

項目 \ 年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
登録人数	60人	45人	43人	39人	36人
派遣回数	10回	10回	2回	5回	5回

(7) 生ごみ減量処理機等の普及促進

家庭から出る生ごみの減量を目的に、市民が生ごみ減量処理機・生ごみ肥料化容器を購入する場合、購入費の一部を補助し、生ごみの減量及び資源化を推進している。

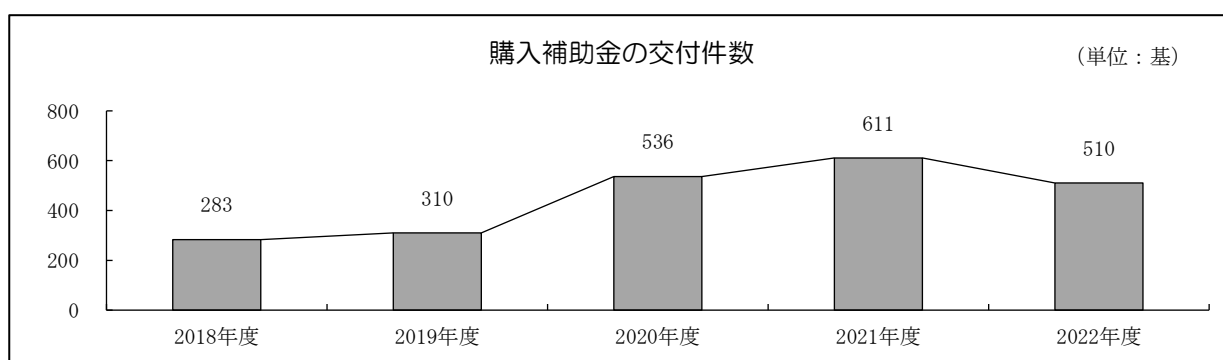
ア 補助内容

項目	補助開始時期	補助率	補助限度額	備考
生ごみ減量処理機	1996年6月	1 / 2	35,000円	同一住居当たり 5年で1基まで
生ごみ肥料化容器	1990年10月	2 / 3	4,000円	同一住居当たり 5年で2基まで
段ボールコンポスト	2015年4月	2 / 3	4,000円	同一住居当たり 1年で2基まで

イ 購入補助金の交付件数

(単位：基)

項目 \ 年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
生ごみ減量処理機	148	150	326	372	341
生ごみ肥料化容器	134	158	205	233	169
段ボールコンポスト	1	2	5	6	0
合計	283	310	536	611	510

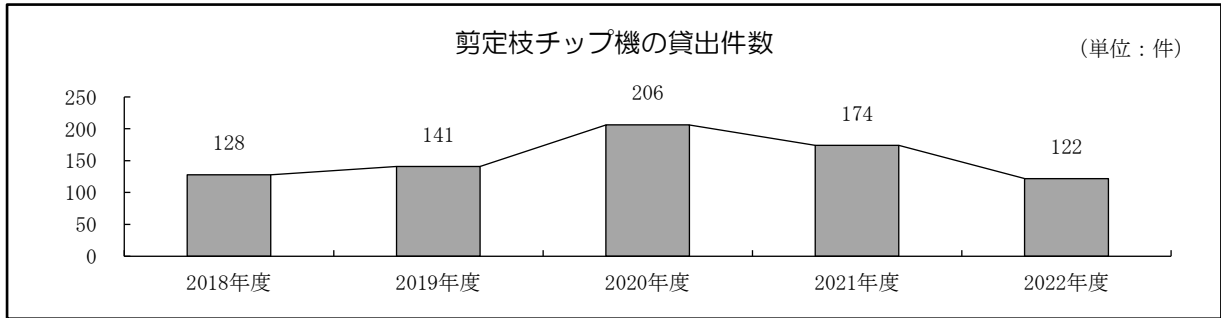


(8) 剪定枝チップ機の貸出

2005年度から、家庭から発生する剪定枝等の資源化を推進するため、剪定枝チップ機の貸出事業を実施していたが、すべての市民の皆さまに剪定枝を資源として排出いただける状況が整ったことから、令和5年3月31日をもって本事業を終了した。

(単位：件)

年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
貸出件数	128	141	206	174	122



(9) 広報紙等による啓発

ア 家庭ごみの減量と出し方ガイドブック

家庭ごみ手数料徴収制度の仕組み、家庭ごみの分別・排出ルール等を周知するため、ガイドブックを配布している。

イ GO!GO!へらそうくん

市民に役立つごみ減量・リサイクル情報や市の施策などを提供するための広報紙「GO!GO!へらそうくん」を市政だよりと統合し発行、全戸ポスティングを行った。

(2022年度)

主な内容	No.14 「脱プラスチック生活 (プラスチックをリサイクルしよう)」 「食品ロスの削減 (エコレシピ動画、フードシェアリングサービス)」 「生ごみは減量・再資源化 (生ごみ減量機器購入時の補助金制度、生ごみ資源化アドバイザー派遣制度)」 「資源物の回収 (資源の回収活動始めませんか、充電式電池内蔵の家電製品はリサイクルへ!、木の枝・刈り草・葉は月2回の収集日に、お店でも資源物を回収しています)」 「お知らせコーナー」
------	---

ウ 環境教育教材の作成・配布

小学校4～6年生を対象に「ちばキッズ エコエコ大作戦」を作成し、各学校に配布した。また、中学生を対象に「環境学習ハンドブック」を作成し、ホームページで公開した。(環境保全課にて作成・配布)

(10) 情報の提供等

ア インターネットホームページ

ごみ削減の取組み、ごみの出し方や事業概要・計画のほか、毎月の焼却処理量のデータなど、ごみ総合情報をインターネットホームページ「焼却ごみ削減ホームページ」で提供した。

(ホームページアドレス <http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/recycleinfo.html>)

イ ソーシャルメディア

ごみ削減啓発に関するイベントやキャンペーンの実施にあたり、千葉市ソーシャルメディア (Twitter、Facebook、LINE など) を活用し市民に情報発信した。

(11) 事業所向け指導・啓発

ア 広報紙等による啓発

2016年度から、事業所ごみの分別・適正排出方法・食品リサイクル等を周知するため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」及び「食品リサイクルリーフレット」を作成し、事業者に配布している。

イ 事業用生ごみ処理機の普及促進

2018年度から、事業所から排出される生ごみを減量するため、事業所に事業用生ごみ処理機を購入し、又は借上げて事業所に設置する事業者に対し、補助金を交付している。

(12) ごみ減量のための「ちばルール」の周知・普及

ア 「ちばルール」行動協定店と連携した啓発

「ちば型」の資源循環型社会の構築を目指し、市民・事業者・千葉市がそれぞれの役割分担のもと、ごみ減量に取り組む行動指針となる、ごみ減量のための「ちばルール」及び「ちばルール」を推進するための5つの施策を2003年度に策定した。

「ちばルール」の基本原則は、“ごみを減らす (Reduce) ”、“繰り返し使う (Reuse) ”、“再び資源として利用する (Recycle) ”の3つのRをもとに定められている。

また、2012年3月に一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画を改定したことに伴い、さらなるごみの減量を推進するため、2013年2月に“発生・排出抑制 (Reduce) ”を重点に置き、三者の行動指針 (役割) を明確に定めた内容に改定した。

さらに、2022年1月に実施要綱を改正し、製造・加工事業者やホテル等も協定締結の対象に加えた。

イ ごみ減量のための「ちばルール」行動協定店における資源収集量

2022年度末現在、小売事業者 49 事業者 162 店舗、新聞販売店 3 団体、商店街 5 団体、製造事業者 2 事業者と行動協定を締結している。

(単位：t)

項目 \ 年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
店頭回収	1,083.34	3,534.11	3,529.62	3,078.34	3,638.77
食品トレイ	88.95	107.94	126.30	160.07	133.40
紙パック	78.10	129.15	121.66	149.08	138.17
缶・びん・ペットボトル	307.55	529.82	1,053.35	572.74	565.88
段ボール・雑がみ	608.74	2,767.20	2,228.31	2,196.45	2,801.32
新聞販売店自主回収	2,826.19	1,789.92	2,092.04	375.87 (3社中2社のみ回答あり)	2,185.26
市役所拠点回収	-	-	-	-	0.04

ウ ごみ減量のための「ちばルール」行動協定店取組み周知キャンペーン

ごみ減量のための「ちばルール」行動協定店による資源回収等などの取組みをより多くの市民に認識してもらい、「ちばルール」行動協定店による資源回収等の一層の活用を促し、ごみの減量・再資源化を図ることを目的に、「ちばルール」行動協定店 4 店舗で、プラスチックごみ削減に向けた店頭回収キャンペーンを実施した。

(2022年度)

実施期間	①2022年6月3日 ②2023年2月7日、15日 ③2023年2月9日、21日 ④2023年2月13日、22日
実施場所	①ヤオコー作草部店（味の素 AGF 株式会社と合同開催） ②イオンスタイル幕張ベイパーク ③コープ花見川店 ④タイヨー千葉店
内容	啓発品及びリーフレットを配布し、プラスチックごみ削減についての周知を図った。

(13) 食品ロス削減の普及啓発

本来食べられるのに捨てられている食べもの（食品ロス）を削減するため、市内ホテルと連携し、食べきりキャンペーンを実施したほか、小・中学校と連携した普及啓発事業、中学校家庭科教材「エコレシビ動画」の配布、高校生以上の学生を対象とした「食品ロス削減ワークショップ」、家庭で余った食品を回収し市内でフードバンク活動を行っている団体に提供する「フードドライブ」を実施した。

ア 食べきりキャンペーン

実施期間	2023年3月15日～ ※啓発品が無くなり次第終了
実施場所	幕張新都心地区ホテル5か所（ホテルスプリングス幕張、ホテルグリーンタワー幕張、ホテルフランス、ホテルザ・マンハッタン、ホテルニューオータニ幕張）
内 容	実施場所において食事をされた方へ啓発品（シリコンロングスプーン）を配布

イ 小・中学校と連携した普及啓発

実施期間	2022年10月1日～31日
実施場所	市立小学校及び市立中学校
内 容	①校内放送での呼びかけ ②「給食だより」への記事掲載（小学校のみ） ③食品ロス削減普及啓発ポスターの掲示

ウ エコレシビ動画の配布

実施期間	2022年11月24日
実施場所	市立中学校
内 容	食材を無駄にしない調理方法を紹介する動画を制作し、市立中学校及び市立養護学校へ配布した。また、同動画を市ホームページ及びYouTubeに掲載した。

エ 食品ロス削減ワークショップ

実施期間	2022年10月29日
実施場所	オンライン開催
対 象 者	市内に在住または在学の高校生以上の学生
参加人数	21人
内 容	食品ロスについての講義、身近にある食品ロスの解決に向けたグループワーク

オ フードドライブ

実施期間	2022年12月～2023年3月
実施場所	千葉市役所、松ヶ丘公民館、幕張公民館、小中台公民館、千城台公民館、 誉田公民館、稲浜公民館、イオンタウンおゆみ野、イオンモール幕張新都心
回収量	1,273.9 kg
主な回収品目	お米、乾麺、油・醤油等の調味料、レトルト食品 など

(14) 使い捨てプラスチックごみ削減の普及啓発

使い捨てプラスチックごみ削減の普及啓発のため、市内商業施設等と連携し、「使い捨てプラスチックごみ削減キャンペーン」を実施した。また、高校生以上の学生を対象とした「海洋プラスチックごみ削減ワークショップ」を実施した。

ア 使い捨てプラスチックごみ削減キャンペーン

実施期間	2023年2月7日～26日
実施場所	TIPSTAR DOME CHIBA、千葉大学西千葉キャンパス、 イオンスタイル幕張ベイパーク、コープ花見川店、タイヨー千葉店
内容	TIPSTAR DOME CHIBAでは、入場時スタッフからの啓発品配布、MCによるへらそうくんの紹介、へらそうくんのグリーティング、動画放映による啓発を実施した。その他の実施場所では、職員による使い捨てプラスチックごみ削減の呼掛けと、啓発品の配布を行った。

イ 海洋プラスチックごみ削減ワークショップ

実施期間	2022年8月24日
実施場所	イオンコンパス幕張会議室
対象者	市内に在住または在学の高校生以上の学生
参加人数	7人
内容	海洋プラスチックごみの現状についての講義、海洋プラスチックごみ削減に向けたグループワーク

(15) ごみ収集車でのバイオディーゼル燃料（BDF）の使用

2016年5月から、市内回収拠点で回収された廃食油から製造されたバイオディーゼル燃料（BDF）を、環境事業所のごみ収集車等の燃料として使用する事業を実施している。

(2022年度)

実施場所	若葉・緑環境事業所
実施車両	塵芥車（2t）、平ボディ車（2t） 各1台
内容	・実施車両へのバイオディーゼル燃料（BDF）の導入 ・実施車両側面へ横断幕等を掲示し、BDF利用車であることを広報

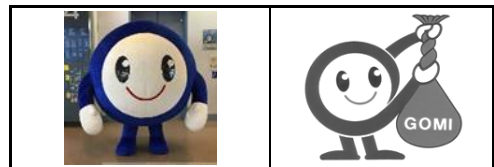
(16) 再使用（リユース）の普及啓発

手軽にリユースに取り組める環境づくりを目指し、民間サービス等を活用したリユース事業の利用方法等についての講習会を開催した。

実施期間	2023年3月11日、12日
実施場所	ビックカメラ 千葉駅前店
内容	・ごみを減らす3つのRについて ・総合買取サービス「ラクウル」の使い方

(17) 「ごみ削減キャラクター」へらそうくんによる啓発

「へらそうくん」は、2007年度から取り組みを開始した「焼却ごみ1/3削減」のイメージキャラクターとして、一般公募により決定したキャラクターである。「焼却ごみ1/3削減」を達成した現在は「ごみ削減キャラクター」として、缶バッジなどの各種啓発物や広報紙への印刷などによる露出、また着ぐるみを製作し環境関連イベントなどに出演している。



へらそうくんのプロフィール

生年月日	2007年7月15日
身長	その時の気分次第で自由自在
体重	千葉市全体の1年間の焼却ごみ量
趣味	ダイエット
特技	ごみの分別（特に雑紙の分別が得意）
好きな物	お菓子（食べた後の空き箱はしっかり雑紙として分別してるよ）

5 不適正排出防止対策

(1) 分別・排出ルール指導制度

ごみの分別・排出ルールを守らない者に対して指導を強化するため、ごみステーションに排出されたルール違反ごみを開封調査し、排出者指導を行った。

項目 \ 年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
対象ごみステーション(延べ数)	4,901か所	909か所	911か所	1,042か所	1,064か所
開封調査したルール違反ごみ	646件	138件	37件	41件	66件
排出者を特定した件数	33件	14件	12件	31件	24件
個別訪問指導件数	29件	14件	8件	28件	20件
文書指導件数	4件	0件	4件	3件	4件

(2) 家庭ごみステーション排出指導

分別排出ルールが守られていないごみステーションを中心に、適正排出指導や分別・排出の啓発をした。

(3) ごみステーションの美化活動に関する表彰

<2022年度受賞者一覧> (敬称略)

団体 (5団体)	検見川ガーデンハイツ自治会、レクセルガーデン幕張自治会、小仲台中自治会、若葉土の会、桜木親和会、
個人 (3名)	愛宕 健次 (園生町みどり会) 石井 明美 (野呂自治会) 他1名

6 美化推進・路上喫煙等防止PR関係事業

(1) 美しい街づくりに係る活動支援

地域での自主的な清掃活動を推進するため、清掃ボランティア団体へ清掃用具等の支援を行った(628 団体)。

(2) ごみゼロクリーンデー(ごみゼロ運動)

美しい街づくりの日・ごみ減量週間・環境月間行事の一つとして、道路上や植え込み等にあるごみ・空き缶など散乱ごみの収集活動を実施することにより、ごみの減量やリサイクルについての意識の向上を図った。

項目	地域開催	区役所開催	計
開催期間	2022年5月29日～6月30日	2022年5月29日	
参加団体数	156 団体	34 団体	190 団体
参加人数	18,017 人	179 人	18,196 人

(3) 路上喫煙等防止街頭周知活動

路上喫煙等の条例を制定している県内近隣市の連絡会を、2013年2月に設置し、2013年度から、同時期に周知・啓発活動を行う、「近隣市喫煙マナー向上・ポイ捨て防止合同キャンペーン」を実施しているが、2022年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、各自治体にて個別に啓発活動を行うこととなった。

千葉市では、「千葉市路上喫煙等及び空き缶等の散乱の防止に関する条例」を周知するため、取締り地区である千葉駅東口前にて通行人に対して声掛け等の周知活動を行うとともに、啓発品を配布した(地域安全課、健康推進課と合同で実施)。

7 リサイクル等推進基金

粗大ごみ処理手数料及び家庭ごみ処理手数料の全額、寄付金、運用利子などを基金として積み立て、家庭ごみ手数料徴収制度運用のための費用や併せて実施する施策、生ごみ減量処理機等の購入補助、剪定枝等の再資源化など、廃棄物の減量、再利用及び適正処理を推進するための各種事業を実施した。

(2022年度)

積立額	1,565,650千円	【内訳】 手数料 1,561,190千円 売払収入 1,846千円 運用利子 32千円 寄付金 2,582千円
取崩額	1,334,650千円	【内訳】 家庭ごみ手数料徴収関係 665,178千円 粗大ごみ手数料徴収関係 21,166千円 家庭ごみ分別推進 201,105千円 ごみ減量化推進 368,242千円 ごみ削減普及啓発 7,496千円 美化推進 1,696千円 その他 69,767千円

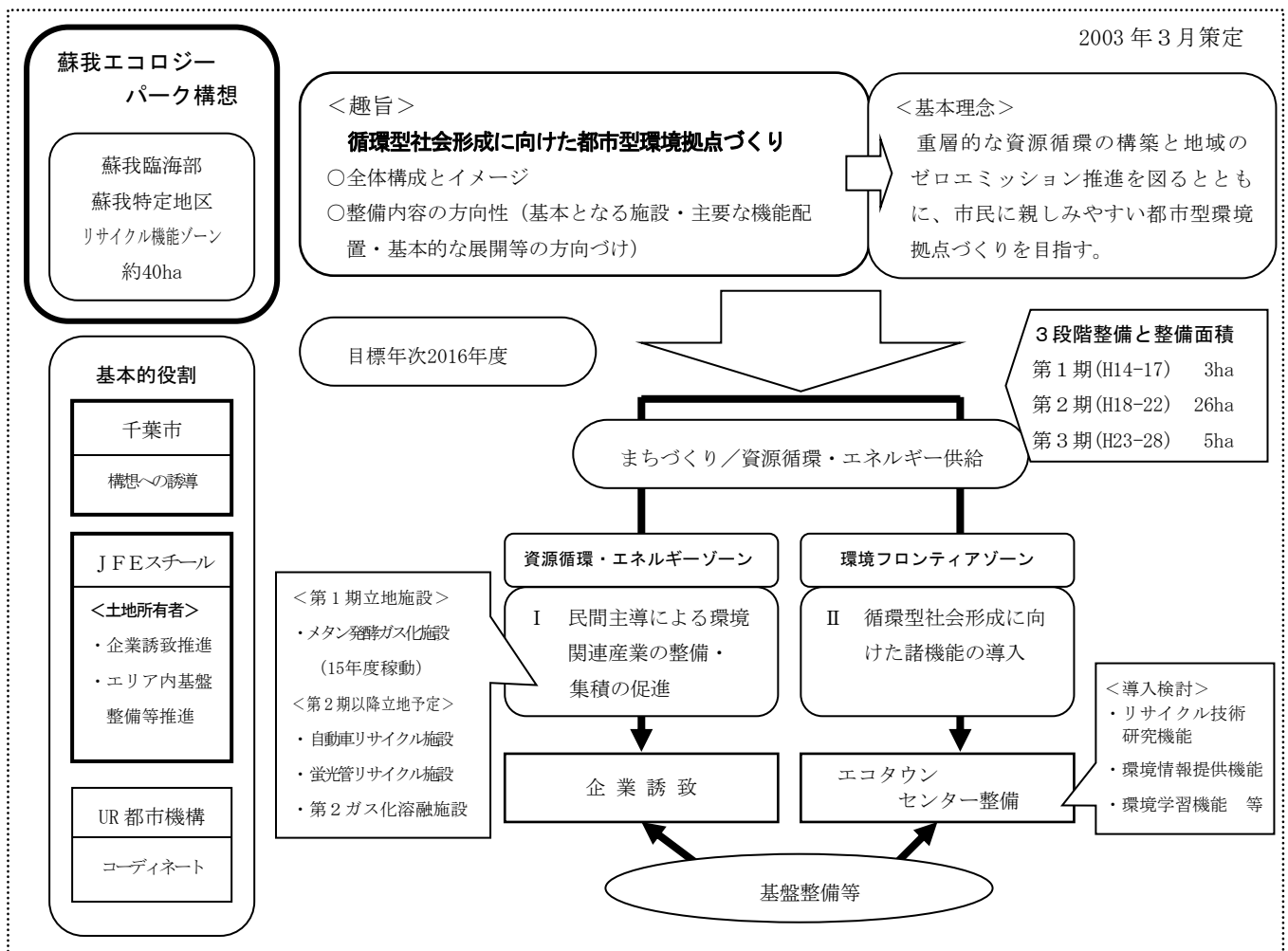
8 蘇我エコロジーパーク構想推進事業

本構想は、循環型社会の形成を先導する本市の環境拠点として、蘇我特定地区（227ha）に配置した「リサイクル機能ゾーン」（約40ha）を「蘇我エコロジーパーク」と位置づけ、民間主導による各種リサイクル産業の整備・集積及び環境関連の各種諸機能等の導入を図る都市型環境拠点づくりの全体構成とイメージを示し、それを実現するための基本となる施設・主要な機能配置・基本的な展開等の方向づけを行うために策定したものである。

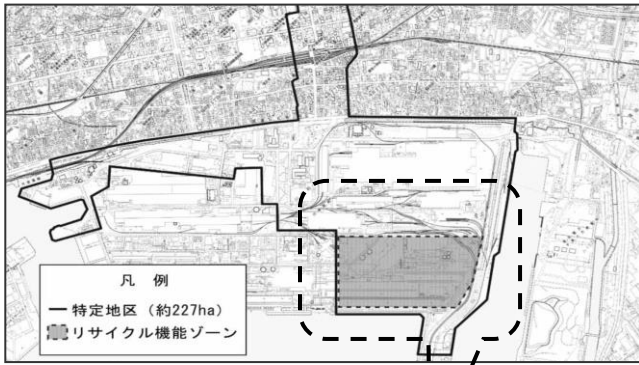
「蘇我エコロジーパーク構想」の策定から既に10年以上が経過し、社会経済情勢や環境関連産業を取り巻く状況に変化が生じていることから、蘇我エコロジーパーク構想の今後の方針について検討していく。

蘇我エコロジーパーク構想の概要

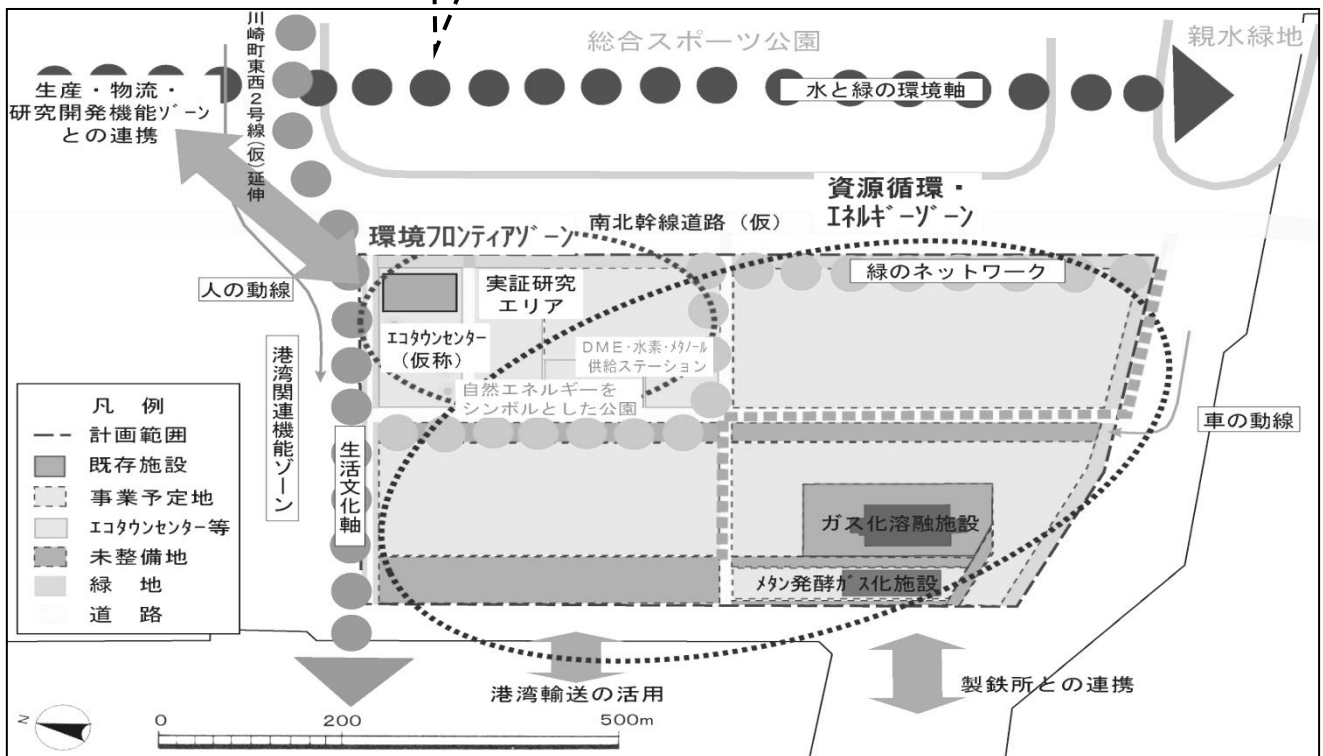
2003年3月策定



整備後の全体配置イメージ



「蘇我特定地区」区域とエコロジーパークの位置



9 千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要（2023年度～2032年度）

1. 計画策定の趣旨

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（「廃棄物処理法」）に基づき市町村が定める計画で、一般廃棄物（ごみ）の処理に関する基本的な考え方（基本理念・基本方針）や、それを実現するために必要な目標や施策などを市民・事業者のみなさまにお知らせするものです。

(2) 計画策定の目的

2017（平成29）年3月に策定した前計画においては、2R（リデュース・リユース）を優先した3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組みにより、低炭素社会を考慮した循環型社会の構築を目指してまいりました。市民・事業者のみなさまのご協力のおかげで、ごみ量は着実に減少していますが、策定から6年が経過し、国内外における社会情勢は変化している状況です。

廃棄物の分野においても、脱炭素社会に向けた取組み、SDGs（持続可能な開発目標）との整合、激甚化する自然災害や感染症に対応するごみ処理の安全性・安全性の確保など、様々な課題に対応する必要があると見込まれます。

そのため、前計画の考え方を発展させ、既存施策の拡充や新規施策を盛り込み、一層のごみの減量・再資源化の実現を目的として、新しい計画を策定します。

(3) 本計画と社会的課題の関係

SDGs(Sustainable Development Goals)の達成

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。

本市においては、廃棄物・資源循環分野において特に関連が深い目標である「目標12. つくる責任 つかう責任」の達成に向けて、市民・事業者・市それぞれの主体的な行動、連携・協働による取組みの推進が求められます。

カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現

2020年10月、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

廃棄物・資源循環分野においては、化石燃料に由来するごみが減少するなかで、今後焼却時の発熱量が減少し、発電効率の低下が懸念されることから、高効率エネルギー回収を確保するための技術開発を進めることが求められています。

本市においても、「千葉市気候危機行動宣言」（2020年11月）により、市域における2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指すこととしています。

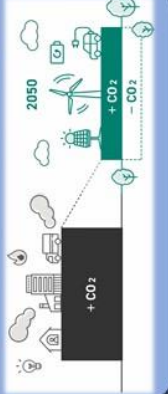
廃棄物・資源循環分野において特に関連が深い目標

12 つくる責任

∞

持続可能な生産消費形態を確保する

カーボンニュートラルのイメージ図



千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

【概要版】

2023（令和5）年度～2032（令和14）年度

スローガン

減らそう 1人1日100g！ 止めよう 地球温暖化！



～ 本計画のスローガンについて ～

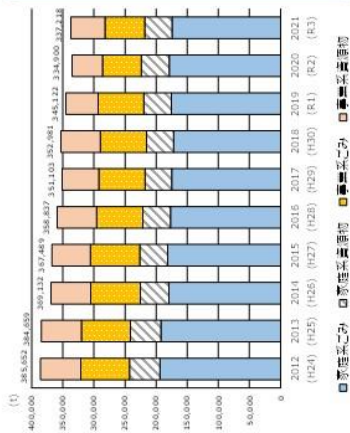
本計画の基本理念に掲げる「脱炭素への貢献を果たすために、市民1人1日あたり100gの一般廃棄物（ごみ）の減量を目指します。」

脱炭素は、地球温暖化の進行を止める（または、抑制する）ために取り組むものですが、日々の生活や事業活動のなかで排出されるごみを処理する過程で、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが発生しています。

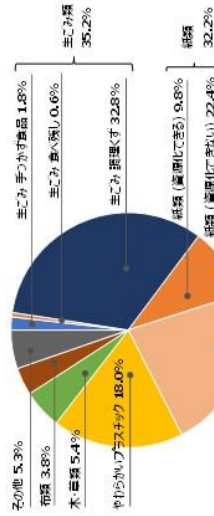
大気中の温室効果ガスの増加は地球温暖化につながるため、ごみを減らすことで、地球温暖化の進行を止めることにつながっていく必要が求められます。

2. ごみ処理の現状と課題

(1) 一般廃棄物（ごみ・資源物）排出量の推移



(2) 可燃ごみ（家庭系）の内訳



本市における過去10年間のごみ・資源物の排出量の推移を見ると、資源物を含む「総排出量」については、人口が増加しているにもかかわらず減少傾向にあります。

家庭系ごみについては、「家庭系ごみ手数料徴収制度」等導入後の2014年度に大幅に減少し、それ以降も減少傾向にありましたが、2019年度に発生した台風や、新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年度及び2020年度は増加しており、新しい生活様式のなかで、ごみの減量に取組む必要があります。

事業系ごみについては、ごみ処理手数料改定後の2016年度に減少し、その後はほぼ横ばいで推移してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度に大幅に減少しており、2021年度の増加もわずかにとどまっています。

2021年度に市民のみまさんが排出した可燃ごみの内訳をみると、生ごみ類5.2%、紙類32.2%、プラスチックが18.0%で、この3品目で全体の約85%を占めています。

(3) 本計画に求められる課題

- Q『プラスチックごみへの対応』
 - ・「プラスチック資源循環促進法」の趣旨を踏まえた取組みの推進
 - ・海洋プラスチックごみ問題への対応
- Q『食品ロス・生ごみへの対応』
 - ・食品ロスに対する市民、事業者の意識・行動変容の促進、未利用食品等を有効に活用する仕組みの構築
 - ・生ごみ減量処理機等の普及状況を踏まえた、生ごみ処理物の有効活用
 - ・食品関連事業者に対する食品リサイクル対応の民間資源化施設への誘導
- Q『古紙類への対応』
 - ・短冊等のみならず異なる分別の徹底
 - ・市況の悪化や地域の実情に対応した持続可能な回収体制の構築
- Q『カーボンニュートラルの観点からの課題』
 - ・ごみ処理の各工程（収集運搬・中間処理・最終処分）における温室効果ガス排出量削減のための取組みの推進
 - ・2050年を見据えた脱炭素技術の検討
- Q『自然災害、感染症への対応』
 - ・大規模な自然災害の発生時や、感染症のまん延期におけるごみ処理を安定して継続できる体制の構築
- Q『その他』
 - ・ごみ出しに関する高齢者、障害者等に対する支援
 - ・AI・IoT等のICTの導入による清掃事業の効率化
 - ・既存施設の適正な維持管理及び新規（及びリニューアル）施設の計画的な整備

3. 基本理念・基本方針

基本理念	基本方針1
<p>みんなで作って 未来へつくり 持続可能なまちづくりと脱炭素への貢献へ</p> <p>市民、事業者・市の3者が協力・連携して「循環型社会」の実現を目指す。未来の市民及び千葉市に良好な環境を引き継ぐことを計画の基本理念として位置付けます。また、「循環型社会」の取組みを目指すにあたり、「持続可能な社会」及び「脱炭素」への貢献を意識した取組みを実施していきます。</p> <p>なお、基本理念の達成に向けては、計画の内容を3つの基本方針に分け、それぞれの方針に従い事業を展開していきます。</p>	<p>発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。</p>
基本方針2	基本方針3
<p>適正なごみの排出・分別と再資源化（リサイクル）の取組みにより、資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。</p>	<p>様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強固なごみ処理体制を目指します。</p>

循環型社会とは

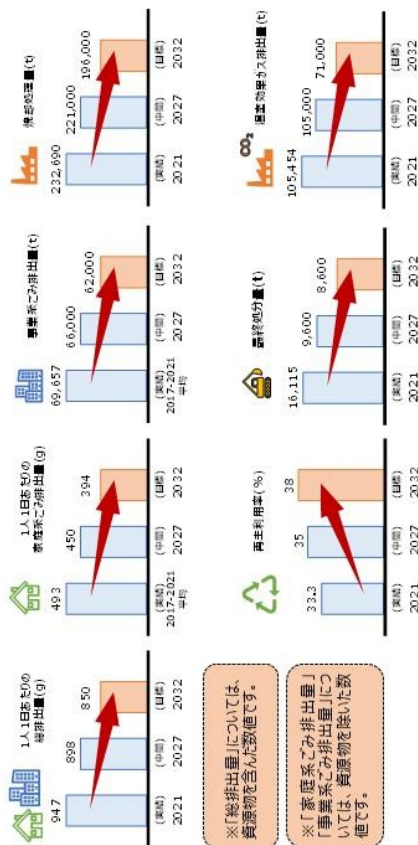


3R（スリーアール）とは

3 Rは、「発生抑制・リデュース-Reduce」「再使用・リユース-Reuse」「再生利用・リサイクル-Recycle」の3つの頭文字をとったもので、循環型社会構築に関するキーワードです。

4. 計画期間と数値目標

本計画では、基本理念・基本方針を達成するために、7つの数値目標を設定します。2023（令和5）年度から2032（令和14）年度の10年間を計画期間とし、5年目の2027（令和9）年度を中間目標年度、2032年度を最終目標年度とします。



※「総排出量」については、資源物を含んだ数値です。

※「家庭系ごみ排出量」「事業系ごみ排出量」については、資源物を除いた数値です。

5. 目標達成に向けた施策展開

基本方針 1	
No.1	ごみ減量のための「ちびルール」の普及・拡大
No.2	3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化
No.3	発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進
No.4	プラスチックごみの発生抑制の推進
No.5	生ごみの発生抑制の推進
No.6	食品ロスの削減の推進
No.7	きれいなまちづくりの推進
No.8	不法投棄の防止
No.9	市の事業における率先した3Rの推進

基本方針 2	
No.10	市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援
No.11	ごみ排出ルールの遵守・指導徹底
No.12	事業所ごみの適正排出指導の徹底
No.13	多様な排出機会と動機づけによる広域等の再資源化の推進
No.14	生ごみの再資源化の推進
No.15	清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施
No.16	プラスチックの再資源化の推進

基本方針 3	
No.17	安定的かつ効率的な収集運搬体制の構築
No.18	ごみ出しに関する高齢者・障害者等への支援
No.19	民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築
No.20	焼却残渣・焼却残渣の再生利用の推進
No.21	安定的・効率的な処理体制を旨とした清掃工場の運用
No.22	安定的・効率的な処理体制を旨としたリサイクル施設の運用
No.23	安定的・効率的な処理体制を旨とした最終処分場の運用
No.24	非資源性における廃棄物の適正処理の推進



主な事業

No.3

粗大ごみなどのリユースを促進するために、フリマサービスとの連携を行います。

No.4

プラスチックごみを削減するために、マイボトル・マイバック・マイトラリーの利用促進を行います。

No.6

エコ料理や消費生活に関する講座や授業の実施、事業者と連携したキャンペーンなどを進め、食品ロス削減に関する啓発を行います。

No.14

生ごみ減量処理機等の普及を推進するとともに、生ごみ処理物の有効活用方法について後記を行います。

No.16

プラスチックの分別収集及び再資源化の実施について、様々な課題を踏まえつつ検討を行います。

No.21

焼却灰のリサイクルやごみ焼却エネルギーを活用した発電をより一層推進する新しい清掃工場を整備し、安定的に運用します。

6. 千葉市食品ロス削減推進計画

(1) 食品ロス削減推進計画とは

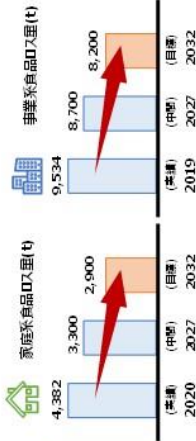
「食品ロスの削減の推進に関する法律」（「食品ロス削減推進法」）に基づき、都道府県・市町村に策定が求められている計画で、食品ロス削減の取組みをより一層充実させ、総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

(2) 食品ロスとは

「食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品のことです。「食品ロスの削減」とは、また食べられる食品が廃棄されないようにする社会的な取組みのことです。食品ロスの発生は、廃棄時の余分な温室効果ガスの発生や、生産時の多量なエネルギー消費など、地球環境に影響を与えるほか、世界の10人に1人（約8億人）が栄養不足に陥るなかで、食料問題にも影響を与えています。

(3) 数値目標

国においては、「2030年度の食品ロス量を2000年度比で半減とする」という目標を立てています。本計画では、国の削減率を踏まえて目標値の設定を行いました。



(4) 施策の展開

食品ロス削減の施策については、次の3段階に分けて展開します。
【第1段階】発生抑制①
 食品ロスそのものの発生を防止するために各種啓発を行います。
【第2段階】発生抑制②
 食品ロスが発生しやすくなる際に未利用食品等を有効活用できる仕組みづくりを行います。
【第3段階】再生利用
 やむを得ず食品ロスが発生してしまった場合に、他の生ごみと一緒にリサイクルに努めます。



（食品ロス削減に関する施策の流れ）

【主な取組み】

ア 各種啓発等

- ・エコ料理の普及啓発
- ・ワークショップの開催
- ・「食品ロス削減推進サポーター」の育成
- ・「食べきりキャンペーン」の実施

イ 仕組みづくり

- ・フードシェアリングサービスの活用
- ・フードバンク活動に対する支援
- ・子ども食堂等との連携
- ・防災備蓄品の入替時における利活用

ウ 食品廃棄物（生ごみ）の再資源化推進

- ・生ごみ減量処理機等の購入費補助
- ・生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣
- ・登録再生事業者への生ごみ排出の誘導
- ・施設における食品残渣の再資源化

お問い合わせ先

千葉市 環境局 資源循環部 廃棄物対策課
 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号
 電話：043-245-5236
 FAX：043-245-5624
 E-mail：haikibutsutaisaku.ENR@city.chiba.lg.jp



できることから少しずつ 積み重ねていきましょう！

市民のみなさまの取組み

生ごみを減らそう！

食品ロスを減らそう！

「使い切り」食べ残しを徹底して、食品ロスの削減に努めることが、生ごみの減量につながります。
卵 1個が約50g、おにぎり1個が約100gです。



水リキを徹底しよう！

生ごみの約8割が水分です。水切り1回で約1割の減量ができます。



生ごみ減量処理機等を使ってみよう！

生ごみをさらに減量できるほか、たい肥を作ることができます。(購入には補助制度があります)

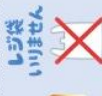


プラスチックごみを減らそう！

マイバッグ、マイボトル、マイボトルを利用しよう！

繰り返し使用することのできるマイバッグ、マイボトル、マイボトルを利用することで、プラスチックごみを削減することができます。

35gの減量



詰め替え容器に入った製品を選ぼう！

詰め替え容器に入った製品を選択することで、約8割のプラスチックを削減することができます。

50gの減量



店頭回収に協力しよう！

食品トレイ1枚は約5～20gです。「ほぼルール」協定店等が行う店頭回収にご協力ください。



15gの減量

そのほかにもこんなことに取り組もう！

紙ごみを減らすために、簡易包装製品を選んだり、電子サービスを積極的に利用しよう！



30gの減量

リサイクルショップやフリママーケットを活用して、積極的にリユースに取り組もう！



200gの減量

こみとして出す前に、リサイクルに取組もう！

○雑がみの分別を徹底
○木の枝、刈り草、葉を資源物の日に排出 など



事業者のみなさまの取組み

食品ロスを減らそう！

- 【小売店での取組みの例】
- 泉切り、値引き販売
 - 小分け販売やばら売りの導入
- 【飲食店での取組みの例】
- 小盛りメニュー等の導入
 - 持ち帰り希望者への対応



プラスチックごみを減らそう！

- 【取組みの例】
- カトラリー、アメニティ等の提供方法の工夫

紙ごみを減らそう！

【取組みの例】

- ペーパーレス化の推進
- 裏紙使用、雑がみの分別



その他の取組み

- 環境配慮設計の導入（ごみになりにくい商品、ごみになってもリサイクルしやすい商品）
- 需給予測を踏まえた適正発注

<目標>

1人1日100gのごみ減量！

「100g」ってどれくらい？ 身近なものの重さで例えると...

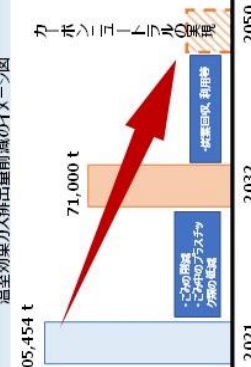


なぜ減量目標が100gなの？

市として、「2050年カーボンニュートラルの実現」を目指すためには、本計画の最終年度の2032年度までに、清掃工場から排出される温室効果ガス排出量を33%程度削減する必要があります。

そのためには、ごみの総排出量を、約4万トン減らす必要がありますが、これを1人1日あたりの量に換算すると、約100gになります。市民のみなさま、事業者のみなさま、そして、市の3者で、お互いに協力して目標の達成を目指しましょう！

平塚市の産業物分野における温室効果ガス排出量削減のイメージ図



※市で行った調査の結果や、商品（容器等）の重さから減量効果を算出しています。ご家庭の状況や商品の大きさ、素材などで重さは若干異なり得るので、目安として考えてください。

